

鳥取市議会予算審査特別委員会総務企画分科会会議録

会議年月日	令和4年3月8日（火曜日）		
開 会	午前10時46分	閉 会	午後3時42分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 (8名)	分科会長 吉野 恭介 副分科会長 伊藤 幾子 分科員 加嶋 辰史、石田憲太郎、星見 健蔵 横山 明、秋山 智博、砂田 典男		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	なし		
事務局職員	主査兼議事係長 毛利 元 調査係主事 福田 佳菜		
出席説明員	<p>【総務部】</p> <p>総務部長 浅井 俊彦 次長兼総務課長 富田 恵子 総務課公文書管理室長 有元 薫治 総務課課長補佐 蔵増 彩 次長兼行財政改革課長 河口 正博 行財政改革課課長補佐 宮崎 学 次長兼職員課長 塩谷 範夫 職員課課長補佐 藤田 浩一 次長兼検査契約課長 下田 俊介 検査契約課課長補佐 河上 昌輝 次長兼財産経営課長 一村 泰志 財産経営課課長補佐 中村 和範 資産活用推進課長 戸田 昭弘 資産活用推進課課長補佐 福井 一郎</p> <p>【総務部 税務・債権管理局】</p> <p>税務・債権管理局長兼市民税課長 坂本 宏仁 次長兼収納推進課長 吉田 彰克 収納推進課課長補佐 池原 章博 固定資産税課長 中島 辰哉 固定資産税課課長補佐 山本 泰史 市民税課課長補佐 谷本 泰志</p> <p>【総務部 人権政策局】</p> <p>人権政策局長兼人権推進課長 武田 敏男 人権推進課課長補佐 太田奈津美 男女共同参画課長 池上 朱美 男女共同参画課課長補佐 蜂谷 知哉 中央人権福祉センター所長 川口 寿弘 男女共同参画センター所長 安本 哲哉</p> <p>【危機管理部】</p> <p>危機管理部長 乾 秀樹 危機管理課長 植田 孝二 危機管理課参事 岸本 誠 危機管理課課長補佐 太田 瑞穂</p>		

	<p>【企画推進部】</p> <p>企画推進部長 高橋 義幸 企画推進部経営統轄監 河井登志夫 次長兼政策企画課長 渡邊 大輔 政策企画課課長補佐 平田 政志 政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 上田 貴洋 秘書課長 山根康子郎 秘書課広報室長 松本 縁 文化交流課長 福山 博俊 文化交流課課長補佐 小清水晃子 国際交流プラザ所長 大田 斉之 情報政策課長 山根 寿彦 情報政策課課長補佐 松田 仁史 情報政策課課長補佐 田淵 聡</p> <p>【監査委員事務局】</p> <p>事務局 長 富山 茂 局長補佐 富田 久人</p> <p>【選挙管理委員会事務局】</p> <p>事務局 長 小嶋 宏 事務局次長 馬場 睦雄</p> <p>【出納室】</p> <p>会計管理者 中村 理人 出納室室長補佐 井上 拓也</p> <p>【市議会事務局】</p> <p>事務局 長 森山 武 事務局次長 植田 光一</p>
傍 聴 者	1人
会議に付した事件	別紙のとおり

予算審査特別委員会総務企画分科会に切換え 午前10時46分 開会

◆吉野恭介分科会長 それでは、総務企画委員会をこれで終了いたしまして、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。分科会への切替えをお願いいたします。

それでは、これより質疑に入っておりますが、本日の分科会について、3点確認をさせていただきます。

まず、1つです。分科会では、討論、採決を行うことができません。2つ目です。議案審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項は取りまとめますが、分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、意見を報告するものとなっておりますので、審査時に出された意見等以外は報告することができません。御注意ください。3点目、分科会長報告は、各分科会で確認することとなっておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆吉野恭介分科会長 それでは、質疑に入っております。議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑、御意見のある方は、順次御発言をお願いいたします。ございませんか。ありませんか。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 すみません。危機管理の備蓄のことなんですけれども、事業別概要書でいけば何ページになるのかしら。ちょっとまず最初に聞きたいことは、去年だから、今年度の予算の、当初予算のときに、備蓄用品を、旧市内の小学校には備蓄用品あるけど、新市域は学校にはなくて、総合支所から運んでくるような形になるんですって言われたんです。それで、今年度は、令和3年度は、その新市域の学校にも幾らかは配備をする予定なんですって言われたんですよ。それが、ちょっと今年度、その新市域の何か所の学校にそういうことが、備蓄品を配備することができたのか、まずその点を最初にお聞かせください。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。伊藤副委員長さんのおっしゃられたように、今年度、全体的な、特に旧市で備蓄を、小学校等でしております備蓄の棚卸しをして、それと併せて、全体的に、旧市についても検討していきたいというふうに考えておりましたが、ちょっと現在、まだ棚卸しが済んでおりませんで、これ、来年度にかかって、また進めていきたいと考えておるところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。新市域の分ですよ、新市域ですよ。だから、旧市の学校の棚卸しをして、その結果、また新市域にも配備するっていうことですよ、違いますか。

○植田孝二危機管理課長 はい。

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。おっしゃるのように、旧市の分をしてみて、その全体像っていいですか、それを把握した上で、新市についても、現在総合支所に置いてるものを、避難所になる小学校等に置くかどうかということを検討して、そのほうが効率的っていうようなことであれば、配備したいと考えておるところです。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 検討をしてみて、効率的だったらっていうことなんですけど、令和3年度にそれをやるっていうようなことが、去年の当初予算の説明のときには言われてたので、ぜひ、来年度にそれがなるとしても、やっぱりそれは検討して、絶対学校にあるほうが便利なので、やっぱりそこは対応していただきたいと思います。

それからもう一個、47ページの下段のその備蓄事業のところ、ちょっと昨日の総括質疑を聞いてて、ちょっと私が聞き漏らしたのかもしれませんが、②のところで、本市独自に備蓄を進めていくということで、間仕切りだとか段ボールベッドだとか、何か名前はこう言われたんですけど、新年度、一体何をどのくらい整備しようと考えてるのかっていうのを、具体的に聞かせていただけますか。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。伊藤副委員長お尋ねのところ

でございますが、②の鳥取市独自で、本市独自で備蓄を進める事業のうち、何をというところ
でございますが、例えばですね、はい。避難所で使います、炊き出し等で行った際に使うとき
に、使うラップですね、食品ラップ、これを815個、使い捨てスプーンを2万4,490本、割り
箸を同じく2万4,490膳、医薬品、これは一式ということになりますので、ちょっと金額ベー
スですが、これを約14万円、こういったものを鳥取市独自の備蓄品として、令和4年度は購入、
整備したいと考えております。以上です。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 じゃあ、ちょっと最後、①、②、③の予算内訳、それぞれ教えていただ
けますか。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。①、②、③の区分ごと集計は
ちょっと整理しておりませんで、ただいまから、ちょっと区分ごとに集計して、ちょっと後ほ
どお時間頂いて御報告させていただければと思います。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 お願いします。はい。そのほか質疑ありますか。

◆星見健蔵分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 事業別概要書40ページの上段です。生活困窮者自立支援相談事業費というこ
とで、1,637万6,000円ですね。これは、就労、自立に関する様々な相談支援、情報提供、事業
利用のための計画の策定などを行うとされております。この事業費の内訳、多分、支援員さん
の給与ってということだろうというふうに思っておりますが、その事業の内訳と、事業費の内訳
と年間の相談件数ですね、これについてお尋ねしたいと思っております。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。まず、
事業費の内訳でございますけれども、御指摘のとおり、ほとんどが会計年度任用職員の人件費
になりますが、まず、この人件費相当分が1,441万4,000円になっております。そのほか需用
費が46万1,000円、役務費が123万5,000円、通信運搬と電話等でございます。委託費が2万
9,000円で、SNSの設定や契約料となっております。車両借り上げ料が22万7,000円にして、
これは公用車のリース料となっております。あと、負担金が1万円で、研修会負担金となっ
ておまして、総額1,637万6,000円でございます。

それから、相談件数ですけれども、令和元年度からの対比で御報告申し上げますけれども、令和
元年度は276件、令和2年度が655件、令和3年度も、令和2年度とほぼ同数程度の相談件数
になる見込みでございます。いずれも、これは新規の相談者数という数字でございます。以上
でございます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 今、大体が、そういった職員さんの給与ということでありましてけれども、元年度が276件の相談、それで、2年度から3倍近く相談件数が増えとるわけですね。それで、この相談支援員さんが、元年度は何人ぐらいおられたのか分かんないけれども、相談件数は3倍に増えて、今その職員が、元年度も5名の支援員さんで一緒だということになれば、当然、人手が不足するような事態にもなるというふうにも思うわけですが、その辺のところは、5名の職員さんで、支援員さんで十分だという考え方であるのかということ、適正な人員であるという、人数であるというふうに思っておられるのか、その辺のところを聞かせてください。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。相談支援員の配置状況ですけども、昨年度までが相談支援員4名でして、この4年度からプラス1名増員をさせていただこうとするものです。あとは、2年度、3年度相談件数が増えておりますが、対応としては、この4人の会計年度任用職員が、少しちょっと例外的ですけども、時間外の手当もしながら対応していただいたというふうな実態がございます。

あとは、今後ですけども、令和4年度以降は、重層的支援体制整備事業等、関係機関との連携によって、困難事例に対応するような体制も整いますので、そういった辺りもうまく活用しながら対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。はい。そのほかありますか。

◆石田憲太郎分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。事業別概要書の46ページの下段で、防災行政無線の整備事業ですけども、令和4年度、屋外拡声子局更新ということで、説明を伺ったときに、建て替え更新だということでお伺いをいたしました。それで、特に沿岸地域の、多分塩害ですかね、が結構厳しい環境のところについて、20台の建て替え更新だというふうに理解しましたけども、平成18年から運用開始をしたということで、たしか説明の中で、耐用年数、何か柱が30年で、設備が10年だったかなというふうな説明を受けたと思うんですけども、平成18年からだったら、まだ柱なんか、16年ほどの経過だと思うんですけども、その辺りは、もうそれで交換をしないといけないのか、その辺りをちょっとよく説明いただけたらなと。また、もう少し耐用年数があるから、もっと先でもいいんじゃないかなと思うんですけど、建て替え更新だと言われたので、もう一から建て直し、更新されるんだろうなあっていう理解をしたもので、その辺、ちょっと説明いただけたら。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。このたび、令和4年度につきましては、おっしゃるように、沿岸部の塩害地域が強い地域を中心に建て替え、建て替えていきますか、設置替えをする予定としております。30年と、柱30年、設備10年、これにつき

ましては、固定資産税上の耐用年数を目安にしていまして、そういった答弁させていただきました。委員おっしゃるように、これは塩害地域ということで、比較的損傷が、損傷っていいですか、老朽化が進んだる地域のものでありますし、安定的な運用をしたいということで、今年度、30年よりは早い期間にはなりますけど、実地の状況等を踏まえまして、建て替えていいですか、全部、屋外拡声子局を替えるというような予定にしております。以上です。

◆石田憲太郎分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。分かりました。環境によって、かなり損傷が、沿岸域でしたら塩害ですね、ということで、寿命も短くなるんだろうなあと思いました。はい。結構な、当然、金額ですし、防災行政無線なので、これについては、やっぱりきちんとした整備といいますか、それが求められるものですから、それについては致し方がないだろうなと思っております。はい、分かりました。ちょっと続けてもいいですか。

◆吉野恭介分科会長 はい、お願いします。すみません、その前に、この関連はありますか、大丈夫ですか。はい、じゃあ、石田委員お願いします。

◆石田憲太郎分科員 **すみません。37 ページ**の上段ですけども、市民啓発推進費ですけども、前にも、前にも聞いたことがあるかも分かりません。この中の事業内容の中の④のネットモニタリングのところでですけども、ネット上の差別書き込みの実態の把握、拡散を防止するっていうことが書いてあるんですけども、とても大事なことはあるんですけども、これ、ネット上の書き込みの実態を把握して拡散を防止するっていうのは、かなりの労力っていいですかね、が必要になってくると思うんですけども、実際、本当にどこまでその辺りの対応っていうのがなされるのか、ちょっと実態を教えていただけたらと思います。

○武田敏男人権政策局長兼人権推進課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 武田局長。

○武田敏男人権政策局長兼人権推進課長 はい。ネットモニタリングにつきましては、拡散といいますか、基本的にはモニタリングをしてまして、不適切っていうんですか、差別を助長するような、例えば、主には、これは同和問題と、それからコロナが、コロナ禍ができてからは、コロナに関する誹謗中傷なんかはモニタリングをしております。そして、そういう不適切なものにつきましては、ネット上で削除要請という形を行っております。そういう形で、こういうSNS上で、そういう差別とか、そういう偏見とか、そういうものを、何ていうんですか、点検、点検っていいですかね、点検って言うていいのか、何ていうんですか、そういうことがないような形で行っているものではありません。以上です。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。とっても大事なことでありますし、このコロナのときは、例えば県なんかは、SNS上のそういう誹謗中傷云々ってことで、そういう対応をやっておられたっていうのは承知しております。非常に大事なことはあるんですけども、非常に難しい、難しいっていいですかね、いちごっこ的なことになろうかと思うんですけども、実際、それ、発見して削除要請したやつは、例えば、この令和3、今年度どれくらいあったかちょっと聞かせて

いただけますか。

○武田敏男人権政策局長兼人権推進課長 はい。

◆吉野恭介分科会長 武田局長。

○武田敏男人権政策局長兼人権推進課長 すみません。今年度の4月～1月までですね、令和4年の1月までの実績であります。一応、削除要請件数、全体では74件行っております。実際に削除された件数は、そのうち14件にとどまっております。

◆吉野恭介分科会長 いいですか。

◆石田憲太郎分科員 いいです、はい。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほか質疑はありますか。

◆星見健蔵分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 事業別概要書49ページの上段、警防業務費であります。事業内容は、消防団員の出勤に係る出勤報酬、団員派遣旅費、各種訓練への費用助成というようなことになっております。特に本年度は、先ほどもございましたけども、出勤報酬等の改定がなされるということになっております。これまで3,300円だったものが8,000円ということに引き上げられるわけですね。それで、この予算額2,517万4,000円の中に、そういった出勤報酬等が、まず含まれておるのかということをお聞かせください。

○植田孝二危機管理課長 委員長

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。この予算の中に出勤報酬、このうち火災ですとか、水火災ですね、とか警戒、訓練、こういったものについての出勤報酬を含んでいるものでございます。申し訳ございません、訂正いたします。水火災と申しましたが、火災です。水害については、別途水防費のほうで計上しております。はい、以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 私は、こういった改定、処遇改善ということは、従来から非常に思っておったんですね。もう本当に地域の、それこそ安全を守るために、本当に日夜、火災、期間中であつたり、警報を鳴らしながら毎日夜パトロールを行ったり、いろんな様々なことをやっておられます。それで、特に仕事をもちながら、やっぱり団員活動というのは本当に大変なことで、操法であつたり、もう頭が下がる思いはしております、やはり、こういった処遇改善というのは、従来から私も思っておったところであります。

それで、この予算書を見れば、令和2年度は1,425万2,000円ということで、これはコロナ禍にあつて、やっぱり訓練等々が中止になったり、大会が中止になったりというようなことで、元年、3年に比べてれば、かなり下がっているというふうに思うわけでありまして。その2,517万4,000円というのが、先ほど、火災等々ということがあったですけども、やはり、こういった出勤報酬は引き上げられた中で、2,517万4,000円というのは、前年度予算に比較しても、さほど増えていないような気がするわけですが、この予算で十分だというふうに思っておられるのか、その辺をお聞かせください。

○植田孝二危機管理課長 委員長

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。この出動報酬等を含む警防業務費につきましては、先ほどの議案で御審議いただいたように、実災害ですね、火災や水害については、火災については、8,000円という増額をさせていただくこととなります。これに伴ってでございますが、火災とかそういった実災害は、コロナ禍においては、そんなには、コロナ禍においても災害は待ってもらえませんので、件数的には変わらないんですが、訓練的などころがなかなかまだ見通せないというところもあって、そういったところで、消防団の1年間の事業計画を見通して、この予算額で賄えるのではないかというようなことで、現在のところは考えております。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 はい。分かりました。それで、私、先ほど質問すりゃあよかったんですけど、その処遇改善ということで、多忙化しておるといようなこと、それから危険が伴っておるといようなことで、やっぱり改定をすべきだということ、私も賛成をするところであります。

それで、全国的に、この消防団員の不足ということが取り沙汰されております。鳥取市でも例外ではないというふうに思っておりますが、まず、消防団員の欠員が生じておる団がどの程度あるのかということ、それから、この報酬改定等々を行うことによって、この団員の確保が十分に見通せるという考え方、将来的な考え方ですね、この辺のところをお聞かせいただきたいと思っております。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。消防団の定員につきましては、定員は1,354人ということで定まっております。現在は、現在1,268人の団員がおります。定員を割り込んでおりますが、分団ごとに定員を定めておるものではございませんで、この1,354人の定員の中で運用しとるところが実態のところでございます。

あと、報酬の改定によって団員確保ができるかどうかというようなお尋ねであったかと思っておりますが、これにつきましては、消防団の組織内に活性化検討委員会という組織を、消防団員さんと、あと消防局の警防課の課長さん、入っていただきまして、消防団員の確保や、よりよい活動について検討しとるところでございます。この報酬改定についても、この活性化検討委員会でいろいろ意見を頂きました。その中の意見では、当然、処遇改善によって団員のモチベーションですとか、入団しようかというような動機づけにはなっていくというような意見が大半を占めました。ただそれだけでなく、やはり気持ち的には、消防団員というのは、ボランティアの気持ちで入団していただいて活動していただく方がほとんどだということで、それも、報酬のこともさることながら、いかに魅力ある消防団にしていくかということで、この1,354人の定員を満たしていくような方策を、今後とも検討していきたいということで考えておるところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。

- ◆星見健蔵分科員 はい。
- ◆吉野恭介分科会長 はい。そのほか質疑はありますか。
- ◆加嶋辰史分科員 同じ。
- ◆吉野恭介分科会長 関連ですか。
- ◆石田憲太郎分科員 ちょっと警防の関係で。
- ◆吉野恭介分科会長 はい、石田委員。
- ◆石田憲太郎分科員 すみません。ちょっとこの警防業務費、消防団の関係のことで、ちょっと1点お伺いさせていただきたいと思うんです。以前に、運転免許制度が変わったってということで、準中型免許の取得について、公費負担の制度とかいうのは、これは導入されるんですかね。ちょっとそこだけ確認をさせていただきたいです。
- 植田孝二危機管理課長 委員長。
- ◆吉野恭介分科会長 植田課長。
- 植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。おっしゃるように、免許制度の改定に伴ってということがございますが、現在のところ、鳥取市では、まだ大きな問題にはなっていないかなということで、現在のところ、公費の導入は検討していないところであります。以上です。
- ◆吉野恭介分科会長 石田委員。
- ◆石田憲太郎分科員 はい。じゃあ、仮にそういう事例が起きたときにでも、対応ができないということですね、今現状ではね。もう自費、実費で、実費でそこは消防団員で、消防団のほうで対応してくださいということですね。
- 植田孝二危機管理課長 委員長。
- ◆吉野恭介分科会長 植田課長。
- 植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。車両のほうにつきましては、各分団で運用管理しとるところでございます。先ほど申しましたように、現在のところでは、分団内の団員の中でポンプ車の運用ができていたというような認識でございまして、そういう運用ができない、免許によって運用ができないというような状況には、現在のところはないと考えております。以上です。
- ◆石田憲太郎分科員 はい。
- ◆吉野恭介分科会長 石田委員。
- ◆石田憲太郎分科員 はい。分かりました。実態はそういうことですね。でも、今後、そういうときが発生したときに、そういう対応が整備されていないっていうのはいかがなものだろうかと思っておりますので、私は、そういうことも想定した上で、そういう準備は、そういう制度としてつくっておけば、私はいいいもんだと思っておりますので、その辺もちょっと今後の検討の部分でお願いしたいなど。これは、すみません、要望です。
- ◆吉野恭介分科会長 はい。はい、そのほか。
- ◆横山 明分科員 はい。
- ◆吉野恭介分科会長 はい、横山委員。

◆横山 明分科員 はい。先ほどに関連してですけれども、この消防団員 1,354 名の中に、女性の割合はどのくらいあるんでしょうか。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 危機管理課、植田でございます。女性団員について、ちょっと具体的な数、確認いたしますので、少々お待ちいただいでよろしいでしょうか。

あと、すみません、先ほど伊藤副委員長さんからのお尋ねございまして、保留させていただいたものがございます。集計しましたので、御報告いたします。まず①の、事業別概要の①の連携備蓄によるものの予算額です、の内訳ですが、480万4,000円を予定しております。②番の鳥取市独自、本市独自の備蓄については13万8,000円、あと、③番の倉庫内の、備蓄倉庫内の整理等の業務委託等でございますが、これは109万2,000円でございます。あと備蓄倉庫の電気代ですね、光熱水費も含んでおります、18万円を含んでおりますので、合計621万4,000円という予算額になっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。はい、そのほか質疑、はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。先ほど、星見委員からの質問の回答の中で、植田課長から消防団員の不足の解消を検討していくというような意味合いの言葉があったと思うんですけれども、資料3の23ページですが、非常備消防費で、危機管理課が担当になっているこの予算の中に、そもそも消防団員を確保しようとするための予算があるのか、この警防業務費の事業概要を読む限りでは、新規団員獲得っていう文言はなくて、そもそも協働推進だとか、違う課の所管であって、危機管理課のほうでなかったりとか、そういうことがないのか、一度確認させてください。今回予算が振られている、危機管理課に予算が振られている中で、消防団員の不足解消のための予算というものは、そもそも計上されてるのか、もしくは各地区の努力目標というようなものなのか、その点を説明願います。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。加嶋委員さんの御質問、消防団員確保のための予算が計上されているかということかと思えます。消防団員確保につきましては、先ほどおっしゃったように、今現在主流になっておりますのが、各分団ごとの、地域内での勧誘、声かけに、官民で行つとるところでございまして、予算上ですね、例えばPRの経費ですとか、そういったものは計上していないところでございます。

現在、先ほどちょっと消防団の活性化検討委員会のことを、ちょっと御紹介しましたが、二、三か月に1回開催して検討しとるところでございまして、次回、年度内に、あと1回ぐらい開く見込みでありますが、次回以降ですね、例えば機能別消防団員とか、そういった何かこう取組ができないかというようなことを検討して行って、団員確保に努めていきたいというようなことを検討していきたいと考えてございまして、その結果、必要ということであれば、予算のほうもお願いしていきたいというふうには考えてるところです。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい。御説明いただきました。現状、不足が86人ということですので、これよりもさらに広がってきたり、地区からの要望が増えてくれば、予算化もして、団員募集かけていくような事業を図られたらと思います。届いてくる声では、消防団員の仕事の内容が分からなかったりだとか、練習を毎月日曜日の早朝ですか、そういうことを先輩から聞いて、一度入ってしまうと断り難いというようなところが、気持ち的にバイアスがかかってしまったりっていうようなお声があったり、何でしょう、OBの方とか、地区の方ですけども、そういった方と懇親をすところっていうのも、各皆さんが自分のプライベートな時間がなくなってしまふというところで忌避されるような声が聞こえました。柔軟な形で自治体も変わっていかないといけないし、地区の方にも間に入って、柔軟な新規団員の募集のことがなせるようにしていただけたらと思います。すみません、消防団の質問は、ここで私は終わりなんですけども、もし可能であれば、次の事業に行きたいんですが。

◆吉野恭介分科会長 そのほか関連ありますか。はい、じゃあ、加嶋委員お願いします。

◆加嶋辰史分科員 はい。防災ラジオ整備事業費についてお聞きします。令和2年度の途中の補正予算で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使って、補正前8,000台のものを、補正後1万8,500台で、補正額として、そのとき8,700万円ですか、それを可決したところが記憶に新しいんですけども、今回、48ページの下の段の令和2年度の販売数量の実績は、1万3,047台となっていて、そのときに1万8,500台分を補正してたと思うので、それが、その差ですかね、5,000台、約5,000台分の差がどうなったものかと、今後こういう防災ラジオ整備事業費をしようとすれば、やはり財源としては、一般財源しか適用が基本的にできないものなのか、その2点確認させてください。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。台数の整理については、少し時間を頂いてよろしいでしょうか。

あと、財源につきましてですが、これにつきましては、現在のところ、令和2年度につきましては、新型コロナの地方創生臨時交付金を活用できましたが、それが適用がなくなった現在では、今のところは一般財源で対応しているところでございます。有利な財源が、今後活用できるものがあれば、当然そちらのほうを活用していきたいと考えておるところでございます。

あと、すみません、先ほどの女性団員さんの人数について、ちょっとお答えを保留しておりましたが、今お答えしてよろしいでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 はい、お願いします。

○植田孝二危機管理課長 はい。女性団員、現在20人おまして、そのうち、女性分団っていう分団を、女性だけの分団を組織しておりますが、その女性分団に12人女性がおられます。残りの8人というのは、地域ごとの分団に散らばって所属しているという状況でございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 横山委員、よろしいですか。

◆横山 明分科員 はい。女性分団、この女性消防団員さんに係る費用は、これに入るとるとい

うことですか。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。女性の消防団に、女性団員さんにつきましても、出動手当等は当然同じでございますので、この予算の中に含まれておるのでございます。以上です。

◆横山 明分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。はい。加嶋委員、失礼しました。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。防災ラジオ整備事業費についてお答えをいただきました。

令和4年度販売数量3,000台見込みということですが、この3,000台を見込まれた根拠と申しますか、要望が3,000台以上あって3,000台を見込んだのか、その点を確認させていただきます。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。令和4年度の販売数量予定3,000台についてでございますが、要望と申しますのは、なかなか個別に積み上がってくるものではございませんが、令和3年度の年間を通しての販売台数が、現在のところ2,900台余り、実績で既に売れとるといふようなところを参考にしまして、3,000台を目標に4年度も販売できたところで予算を計上させていただいたところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。お答えいただきました。当初、一番最初に事業化するときに当たっては、売れ残ってはいけないので、消極的な予算のつけ方というか、そういう発言が議会のほうからもあったように思うんですけども、地区自主防災会ですか、買われるところも、もう年々どんどん増えてきて、需要というものを一度調べられてから予算化されてはどうかと、今思いましたので、来年度以降と申しますか、ラジオがたくさん、ロットごとに発注をかけないといけないので、半端な数字で発注がかけられないということだったと思いますので、いま一度、来年度以降は、どの程度、市中にどれぐらい回って、どの程度需要がありそうかというの、もう一度調べられてはどうかと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。はい、委員さんおっしゃるように、自主防災会で、例えば、自主防災会は町内会ベースを基盤にしておりますが、そういったところが、年度の、年の最後ぐらいに、予算の執行の中でまとめて買われるというようなことが、割に年明けぐらいに結構まとまってあったりもしております。なかなかちょっと個別のアンケートというの、どういうふうに把握するのかっていう手だては、ちょっとすぐ浮かびませんが、需要については、何らかの方法で、販売業者さんの聞き取りですとか、何がしかの方法で少しつかんでいくように努めたいとは考えております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。はい。そのほか質疑ありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 事業別概要 39 ページの下段、地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費で、この新年度、一時生活支援事業ということに新たに取り組みられるわけですけれども、この事業は前からあった事業で、任意事業としてあったものと理解してるんです。他都市では、既にもうやられてたりしてたんですけど、鳥取市ではされてなかった。それを新年度、新規で、これに取り組みもうとされた理由を、まず聞かせていただけますか。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。一時生活支援事業を令和4年度から実施するという経緯でございますけれども、コロナ禍で相談件数が、こう増えてくる中で、住居を失うおそれが、ある程度の経済的困難を抱える方以上に、もう既に住居を失った時点で、そういう状況で相談にいらっしゃるっていうケースが幾つか出てきておりまして、そういった際に、仮に生活保護の申請に、こうつなげるとか、様々な制度サービスつなげるまでの住む場所がないと、今晚からどうしようというふうなケースも出てきまして、そういったことに対応するために、この一時生活支援事業、そういったケースだけではないですけども、例えばですが、そういったものにも対応できるように予算を上げさせていただいてるものです。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。私は、これが鳥取市でされることになって、本当によかったなと思ってるんですけども、昨日の総括質疑の中で、その一定期間内っていうのが原則7日、最長で14日っていう答弁があったんですけど、私は、この一時生活支援事業を使う、活用する人たちってどんな人たちだろうなって考えたときに、私は、ホームレスで本当に住むとこなくて、生活保護も申請したいっていうような、本当に生活に困ってる状態の人を真っ先に思い浮かべたんですけど、この原則7日、最長14日っていうことで、そういうホームレスで生活保護を本当に申請していかないという人に対応できるのかなっていうふうに思ったりしたんですよ。だから、本当に申請して、生活保護申請して、生活保護利用できますよっていう結果が、大体こう2週間って言われてるんが、もう3週間だったり、それ以上かかったりって、いろんなケースがある中で、この最長14日が、場合によっては、その人の状況によっては、それがさらに延ばせる可能性があるものなのか、それとも逆に、この制度を活用した方については、これは担当課が違うけれども、生活保護のほうが、もう早いこと審査してくれて、手続をちゃんとしてくれるものなのか、ちょっとそこが気になりましたので、その点はいかがでしょう。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。7日、あるいは14日という期間ですけども、通常の場合ですと、例えば、住居を確保すれば何とか取りあえずはなるっていうふうなケースですと、7日の間に、通常3日ぐらいあれば、何とか住居を確保できると思うんですけども、そういった対応をさせていただいておりますが、例えば、

今副委員長さんがおっしゃったような生活保護の申請で、その間住むとこがないっていうふうな場合ですと、その辺を見込んで、おおむね2週間というふうにはしてるのが、この考え方ではございます。ただ、いろんな事情もあろうかと思しますので、今後、また詳しい定めをしていく必要があると思えますけども、なるべく、この生活困窮者の方が自立に向けて体制が整うような支援を、しっかりと考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 本当に、人それぞれ困ってる中身が違うし、状況も違いますので、しゃくし定規にやらないように、個別に応じた対応していただけたらなと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑、御意見ありますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。事業別概要書は41ページ、予算書207ページ、子どもの居場所づくり推進事業費についてお伺いします。令和4年度、立ち上げ支援を3食堂というところですけども、どういった地域で、どういった特徴を持った居場所づくりなのかお尋ねいたします。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。令和4年度、新たに3食堂立ち上げというのは、もう今協議をさせていただいております、それぞれ、それに向けたボランティアの皆様が集まることができておまして、そこそれぞれ協議をさせていただいております。3食堂のうち、2食堂が、これまで中学校区に食堂がなかった校区になりますので、鳥取市としては、中学校区数が17ございます。ここに最低1つはつくろうという目標が、現在の17分の11が、こちらが新たに2校区増えますので、17分の13というふうな見込みでおります。ちょっと具体的な校区名は、ちょっと差し控えたいとは思いますが、今後、また動きが変わる可能性もありますので、差し控えたいとは思いますが、それぞれ地域住民の皆さんが、様々な工夫をして考えておられまして、通常の食堂ですと、例えば、ある公民館なら公民館で、毎月定例でやるというふうなものがこれまで多かったんですが、コロナ禍でたくさんの方が集まれないとか、校区もかなり広い中学校区もありますので、そういった場合は、拠点もありながら、こうサテライト的に幾つかの町内会単位で食堂を実施しようとか、そういった工夫もされるようなお話をいただいております、そういった新たな工夫される食堂も、しっかり応援していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。市長公約の中にも、全ての校区に食堂をというものが39のうち1つだったと思います。毎年着実に新規の食堂が増えていっておりますけれども、どのような背景といたしますか、要因があつて、こう上手に校区が増えたり、食堂の数が増えていると認識をされてるかお尋ねします。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。基本

的には、地域食堂の運営は、地域のボランティアの皆さんが、こう主体的に担っていただくという前提ではございますけども、なかなかボランティアの皆さんが1つの固まりになるっていうところが難しいところございまして、校区に、こう個々それぞれ、食堂のようなものに興味があったり、実施してみたいなっていう方がいらっしゃるといって、こう情報をいただいた場合には、それをうまく皆さんをつなげるようなことを、私どものほうで支援させていただいたりとか、あるいは一定の固まりができた段階では、その校区に呼びかけて、地域食堂を実施するに当たっての講座等を開かせていただいて、興味・関心のある方をさらに募っていくとか、そういった方とそのボランティアの固まりの方をこうつないで、組織化するようなお手伝いをするというようなことを、各校区において積極的にさせていただいてるところです。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 はい。よろしいですか。はい、そのほかありますか。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 事業別概要書の40ページの下段で、地域共生社会推進・包括的支援事業費ですけれども、これは、職員2名の人件費であるということが昨日の総括質疑でしたかね、相談支援に当たる人と、あと地域活動参加を支援する人っていうことだったと思うんですけども、事業が4つあるんですけども、この2人の職員の方が、ペアでこの4つの事業をするものなのか、それとも、それぞれの職員さんに、何っていうのかな、が担当する事業があるのか、まずそのことをお聞かせください。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。今お話にありましたように、新たに職員2名を配置する予定でして、1人が相談支援包括化推進員という名称を予定しております、この事業別概要書の内容のところでは言いますと、この相談支援包括化推進員が、②の多機関協働事業と、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、この2事業を担当する予定にしております。

もう一人が、地域共生活動参加支援員という職を置くものですが、これについては、事業別概要の内容の④の参加支援と、地域づくり事業、この2事業をそれぞれ担当するというようにしてございまして、担当もありますけども、この2人、あるいは既存の相談支援員等とも連携を取りながら事業を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。それで、4つの事業があつて、参加支援事業っていうところで、ちょっとこれが既存の社会参画に向けた事業では対応できないはざまにいる人に対応するためって書いてあるんですけども、ちょっとこの事業でやろうとしていることが、なかなか、ちょっとイメージがつかなかったんですけども、ちょっとどういった感じのことをやろうとしているのかお聞かせください。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。参加支援の事業でありますけども、これは先ほどお話ししたように、①の地域づくり事業とも関連しているものですが、例えば、①の地域づくり事業で、地域食堂等でのボランティアの場面がありますとか、あるいは地域食堂から派生して、今様々な事業が展開されておりますので、そういった中で、こう役割を幾つか準備をいたしまして、そこに、この参加支援の取組で、社会的に孤立されてる方や、これまでいろんな地域の取組に関わり切れてない方を、そういった地域食堂の取組でありますとか、活動に、こう役割を持っていただけるような形で参加を促していく、あるいはマッチングをしていくというふうな事業を展開する予定でございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。事業別概要書に、重層的支援体制整備事業の生活困窮分野っていうことが書かれてあって、それで、この重層的支援体制整備事業っていうことは、福祉の分野でもいろいろ何か出てきたりしてて、本当にいろんなところが関わってやる事業だなというふうに思ってるんですけど、一体どこがというか、どの部署が、ある意味その全体の中心になってっていうか、取りまとめてみたいな、そういう働きをするのかなというのがちょっと分からなくて、例えば、中央人権福祉センターがそういう役割を担うっていうことになるのかどうか、その点はどうでしょうか。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。この重層的支援体制整備事業については、福祉部の地域福祉課のほうが全体的な所管をしております。調整を図っていただいているところです。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。とにかく、重層的支援体制整備事業ということで、いろんなところが動いてるんですけど、なかなかこう目に見えて分かる状況には今なってませんので、新年度、いろいろ取り組まれる中で、それがちゃんと目に見えて分かるようになればと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑ありますか。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 すみません、事業別概要書 28 ページの上段、情報公開制度運用事業費なんですけど、この事業別概要の中で、③個人情報保護法の改正に伴う、鳥取市個人情報保護条例の改正に向けた新たな個人情報保護制度の検討を行うというふうに書かれてあって、それで、それに係る予算も含まれてるんでしょうかね、いろいろ検討しないといけない会議がね。ちょっとこの個人情報保護法の改正に伴うそういった取組っていうのを、新年度どういうふうに行われるのか、まず聞かせていただけますか。

○有元薫治総務課公文書管理室長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、有元室長。

○有元薫治総務課公文書管理室長 はい。公文書管理室の有元でございます。この個人情報保護法っていうのは、昨年の5月に法改正が行われまして、来年度の4月に施行予定というふうになっております。今、国の説明会等、いろいろ開催はされてるんですけども、ガイドラインのほうが4月に策定されるということになっております。その4月に策定されたガイドラインを受けて、またこの審議会のほうを開催して、そこで議論をしながら策定していくというように予定しております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。その鳥取市の個人情報保護条例の改正の目途といいますか、それについては、令和4年度内なのか、それとも令和5年度になってからなのか、その点はまだ分かりませんか。

○有元薫治総務課公文書管理室長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 有元室長。

○有元薫治総務課公文書管理室長 改正の目途というのは、いつ頃の改正になるかということだったと思うんですけども、令和4年度中に改正を行うということにしたいと考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。国から、デジタル関連法に係るものだと理解してるんですが、国から4月にガイドラインが出てくると。その中身を見てっていうことなんですけど、この予算でいくと、大体その審議会っていうんですかね、審査会っていうんですかね、それを何回ぐらい開いて、何人の委員さんの報酬がここに入ってるんでしょうか。

○有元薫治総務課公文書管理室長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 有元室長。

○有元薫治総務課公文書管理室長 はい。公文書管理室の有元でございます。この審議会のほうは、情報公開制度等審議会ということで、これは条例で10人以内というふうに定められております。回数につきましては、一応4回ぐらいをマックスで予算計上させていただくところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 いいでしょうか。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほか質疑ありますか。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 ちょっと横長の資料で、資料3って書いてる分ですけど、これの17ページ、17ページの真ん中辺りの総合企画費のところ、指定管理者制度導入事業費、47万6,000円っていうのがあるんですけども、これは一体、ちょっとどんな予算なのかお聞かせください。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 河口次長。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 はい。行政政策改革課、河口でございます。こちらにつきましても、指定管理者を選考する各部の選考委員会がありますので、その選考委員会の選考委員さんの報酬、そういったものが主なものになります。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。選考委員会の予算だということなんですけど、この付議案で審議される条例改正に関わることなんですけれども、この間質疑をしたときに、指定管理期間満了じゃない、指定期間を満たないときに、もうその指定管理者制度から外して、保育園の民営化だったんですけど、そういう場合に、その条例とかガイドラインには記されていないという議会答弁があったんですよ。だから、これは選考委員会のそういう経費なんですけど、その指定管理者制度から外す場合も、この選考委員会で検討されるっていうふうに聞いているので、やっぱりそのガイドラインだとか条例だとか、やっぱりそういうところに何かうたっとかないと、何かすごく不透明な気がしたんですけども、新年度、そういったこと考えるつもりはあるのかなのか、どうでしょうか。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 河口次長。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。このたびの総括質疑でお答えをさせていただきましたように、内部の制度委員会、検討委員会、制度検討委員会っていうのがあります。これは、部局長でつくる制度検討委員会ですが、こちらのほうには、一応、今回の案件をかけて御審議をいただいております。その中で、当然条例の廃止、そういったもので対応していくと。それから、議会のほうにもしっかり説明していくということでやらしていただいております。これは、ガイドラインのほうにも、一応ガイドラインの中に、大きな制度改革、それから指定管理を選考する場合、それから指定管理を廃止する場合、禁止する場合、こういったものには案件をかけるよというのを書いてありますので、内部の検討委員会の中には、これをかけておるということではございますので、ガイドラインには一応、書いて、具体的には書いておりませんが、要するに、短縮することに関して、何かの委員会にかけなさいっていうのは書いておりませんが、制度期間あるいは延長、こういったものを変える場合については、内部の検討委員会にかけると書いてありますので、それを引用して今回かけているということでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 内部の委員会にかけてるっていうことで、それは手順としては、役所としては、手順にのっとってされてるんだと思うんですけど、そのガイドラインって、誰でも見れる状態になってますよね、公開されてますので。ガイドライン見たりしたときに、何か悪いことをして、何か悪いことをして、もうこの事業者にはやってもらったら駄目だっていうような、何か悪いことした場合に、こう指定管理者制度を停止とか廃止とか、何かそんなふうに受け取れたんですよ。だから、何か問題が起きたときの場合にしか、何ていうかな、指定期間を満了せずに途中で終わってしまうっていう、そういうふうに見取れたんです、私は。だ

から、そうじゃない、私にとっては前向きじゃなかったけど、行政としては前向きな指定管理期間を短くしての対応でしょう。そういう場合のことが記されてなかったなっていうのが、私としての印象だったもので、そこはちゃんと、そういう場合については、何かこうあってもいいんじゃないかなと、記述がね、分かるようにと思いました。はい、以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、河口次長。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。さらに分かりやすいような表現にさせていただくように、ちょっと検討してみたいというように思います。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほか質疑ありますか。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。最後。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。ちょっとざっくりした話になるんですけども、ちょっと男女共同参画について、男女共同参画費として、幾らかこう予算がまとまってあるんですけども、このかがやきプランっていうのが今年度からですよ。新年度っていうのは、2年目になるわけです。新規だったり、重点項目だったりっていうことで、それで、新年度、令和3年度、今年度やってみて、何かこう新年度、もっとこういうふうに変えていこうとか、こういうところに力を入れていこうとか思っていることがあったら、ちょっと聞かせていただきたいなと思います。

○池上朱美男女共同参画課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、池上課長。

○池上朱美男女共同参画課長 はい。男女共同参画課の池上です。伊藤副委員長からのお尋ねで、かがやきプラン、令和3年度からスタートしまして、1年間、重点項目等を中心にいろいろ取組をしましてまいりました。まだ1年ですので、もちろん、重点項目は今後も引き続き取り組んでいきたいと考えていますが、その中で1つ、職員の中で話をしているところでもありますけれども、女性の視点でいろいろな事業とか啓発等もやっていってるところであります。もう少し男性の考え方であるとか、男性の視点っていうものも、今後事業の中で何か考えていけたらいいなあとということを言っているところです。やはり、大丸5階にある輝なんせ鳥取をしっかりと活用して、広く市民の方に知っていただくことが大切だと思っておりますので、そういったところで、今後の事業を進めたいと考えております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。大丸の5階は、本当に期間限定でいろんなイベントが、こう催しが、大丸のほうの、大丸のほうの催しがされてて、本当に若い人たちとか、いろんな方たちが、その商品を買って求めて上がってこられてるなあと思ってるんですよ。そういったときに、やっぱり目につく場所にセンターがありますので、本当に幅広く、本当にいろいろな活動なり、あるいは、活動に参加してもらえるような取組を、新年度いろいろ工夫して、女性の視点だけで

はなくて、男性の視点もということで、本当にすごく、それは大事なことだと思いますので、いろいろ議論して、より前に進めていくような取組をしていただけたらと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほか。

◆秋山智博分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 今、伊藤副委員長が言われた関連ですが、44ページのところで、質問するかせんかも迷ったけれども、この男女共同参画かがやき企業認定事業費、これが伸びていると言えるのかどうかも分からないんですが、私は、この認定制度に加えて、例えば、今日資料5でもらった、全然つながらんかも分らんけど、資料5のこの定員適正化計画の内容のところで、今後の取組なんかで、例えば、AI・RPAの導入どうのこうのということがうたわれておりまして、こういう、企業にとって啓発だけではなしに、企業にとっても経済的に、男女、こういう機器を取り入れる、あるいはこのようなシステムを取り入れる、あるいはこのような業務改善をする、そういうことをやったときの支援制度、そういうものもこしらえていかないと、この認定企業というのは増えていかなあつと、こう感じるんです。話がつながつとらんかどうかも分らんんですけど、ただの、企業がこのような内容の取組をしとつたら認定をすると、これだけでは弱いなあつと、こう思うところですが。そういう、今私が言ったように、ハード面の内容の事業構築、支援制度、こういうものをつくることによって、企業にとっても、やれば、市役所からの補助制度も使ってやれば、男女共同で、例えば、定時刻に帰れるようになっていくと、男性も女性もそういうふうなことになっていかんと、生きたものにならんなど。この前も、伊藤副委員長が一般質問でも男女共同取り上げとつたけど、一番のメインは、男女賃金を同一にする、男女ともに定時刻で帰る、これが大きな大目標だと思つとらんんです。そのためのこういうハード面の制度が構築できんかどうかと、こう思つとらんところですが、考えや御意見があったら聞かせてください。

○池上朱美男女共同参画課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 池上課長。

○池上朱美男女共同参画課長 はい。男女共同参画課の池上です。秋山議員さんからの御質問で、男女共同参画を進めていく中で、企業における男女共同参画を進めるハード面での整備ということでしたが、これにつきましては、経済・雇用戦略課と連携をしながら、現在も経済・雇用戦略課のほうでもしていただいておりますけれども、今後もいろいろ検討しながら、そういった面を進めていけるようなことを考えていきたいと思っております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。

◆秋山智博分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 今、そういう見解聞かせていただきましたので、この新年度で新しい事業が構築できるように、鋭意取り組んでいただきたいなど、こう思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほかありますか。星見委員。

◆星見健蔵分科員 私は、この予算書の横長の資料3の23ページの消火栓設置費等事業費とい

う、この5,060万円、これについて、ちょっとお聞きしたいなというふうに思います。この新設等ということで、5,060万円組まれておるわけですね。これ、何か所設置されるのかということもありますし、それから、その設置する上に当たって、構造上の問題等々をちょっとお聞きしたいんですが、地下部、これ、以前のような地下部に、ほとんどが消火栓は設置されているのが現状ですね。それで、この新たな新設ということに関しては、どのような形態での設置を考えておられるのか、まずお尋ねしたいと思います。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。この本予算、新設等の水道繰出金については、来年度は、新設39基を計画しているところでございます。併せてお尋ねのありました、整備の形態ということでございますが、基本的には、おっしゃるように、特に旧市内では、地下式の消火栓の整備ということの基本としておりますので、申し訳ございません、先ほどの設置基数間違えております、80基でございました。失礼しました、訂正いたします。80基で計画しておるところです。元に戻りますが、消火栓の設置につきましては、地下式を基本としておりまして、この新設についても、地下式で整備をする予定にしておるところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 設置箇所数、これは予算の範囲で設置されるんでええんですけど、私は、なぜ質問させていただくかというのは、やはり地下部への設置ということになると、私、今年防火訓練をするので、消火栓の点検を各箇所、集落でやりますよね。そこで雪が、積雪があつて消火栓がどこにあるんか分からんというようなことから、除雪作業から始まるわけなんだけど、消火栓の蓋をはぐったときに、水がいっぱい、はかし場もない、どこにハンドルをつけていいのか分からない、そういう状況なんです。水が全部集まってきて、引くところがないんですね。しゃくしか何か持ってこんど、もうバケツなんか、もう入るようなあれでね、スペース的に。ですから、そういったことが、水がどーっと外に流しても、またそれがざーっと流れ込んでしまつて、中の構造自体が見えんような状況になるわけですね。ですから、私、今後の対策としては、やはり、いつでも即消火活動ができるような体制ということで、地上の設置ということ、今後やっぱり考えていく必要があるんじゃないかと思うんですけども、その辺のところの将来的な設置に当たっての考え方、どのように考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。やはり水道、消火栓につきましては、水道管に設置するということがございますので、水道管自体が、やはり道路上に設置されているもので基本的にはあるということから、やはり地上式にしますと、やはり、こう地上に工作物といいますか、構造物が出てきて、なかなか交通上の問題とかもございまして、先ほど言いましたように、地下式を基本としとりますので、現在のところ、ちょっとこの場で

地上式に今後やっていくっていうことは、ちょっとお答えはできませんが、水がたまるということにつきましては、一部で時々、そういう消火栓の水が、おっしゃるように雨水がたまったりする消火栓が発生するというようなことは、時々お声を寄せていただいております。差し当たっては、水を出すような形で、水道局に維持管理の面に対応してもらったり、これがいつかのことのみならず、恒常的なということであれば、その設置している道路とかの関係で何らかの対応が取れないかというようなことは、個別の消火栓の箇所ごとにちょっと検討はしたいと、検討して対応したいというふうに考えております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 そういった水道の関係等々があつて、なかなか難しいということであるわけだけでも、やはり、いざ火災が起きたといったときに、蓋をはぐっても、どこにハンドルを設置すればいいのか、筒先をどう、立ち上がりをどこにつければいいのか、中の構造が全然濁って分かんような状況で、大変なことになると思うんですね。だから、水が入っても抜けるようにしておきさえすりゃあ、別に地下でも問題ないと思うんだけど、中の構造が見えんような状況であれば、大変なことになると思うんですけども、その辺のところの、やはり対応策っていいですか、対策を、やっぱりちょっと検討していただきたいなというふうに思います。

◆吉野恭介分科会長 はい、御意見ということで。

◆星見健蔵分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほかありますか。はい。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。先ほど、加嶋議員さんのお尋ねの中で、ちょっと御回答を保留させていただいたことについて、ちょっと整理しましたのでお答えいたします。令和2年度の2月補正予算で7,000台分、6,521万9,000円を補正させていただきました。これを令和3年度、今年度に全部繰越しさせていただきました。その7,000台分のうち、すみません、私、先ほど2,900というふうに申し、数字を間違えてしまいました。2月22日現在で1,978台販売済みでございます。約2,000台としまして、おおむねその繰越しが、7,000台分繰り越して、うち販売実績は約2,000台ということになりますので、5,000台がちょっとまだ売れていない状況でございます。これについては、繰越予算ということでございますので、残ったのは不執行ということにならざるを得ないのかなと思っております。

それで、3,000台、令和4年度については、今までの実績より約1,000台ぐらいですね、令和3年度の実績より増えるような販売目標計画をしておりますが、令和3年度も、例えばFM鳥取で告知放送といいますか、訓練放送とかするときに、防災ラジオの告知をしたり、いろんなイベント等、危機管理課が行うときに、事に触れて、その会場に設置したりしてPRに努めていっております。また令和4年度につきまして、何とか3,000台を目標にPRに努めて、販売をしていきたいと考えておるところです。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。お答えいただきました。7,000台繰り越して、それを売り切れず、現時点での約2,000台の実績でもって、来年はそれにプラス1,000台をして、予算を計上されている。総務部長査定段階では、要求額そのまま通されておりますけれども、こういったところをチェックされた上で、減額はせず、そのまま通されたというのか、チェックをされた上で、この3,000台という形になったのか確認させていただいてよろしいでしょうか。

○乾 秀樹危機管理部長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 乾部長。

○乾 秀樹危機管理部長 はい。危機管理部長、乾でございます。当然、私のほうも、令和4年度3,000台という見込みについては、承知をさせていただいて計上させていただいております。先ほど、見込みの根拠については、危機管理課長のほうから御説明申し上げましたけども、この防災ラジオの販売数量の見込みというのは、非常に見通しが難しいものであります。その年の災害の発生状況等によって、販売の数量がぐんと伸びたり、逆のこともございます。また、鳥取市のみで使えるラジオですから、メーカーとしては受注生産に近いような形になります。作り過ぎてもこれは問題がありますし、足りなくても問題がある。そういった中での生産調整、発注を行っているという実態の中で、来年度については、今年の令和3年度の販売実績等をしっかりと見極めながら3,000台、ここをしっかりと目標として設定していこうという形で、私どもも判断をさせていただいて、予算計上に至ったものでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。はい。そのほかありますか。

はい、以上、これで質疑を終了したいと思います。

続けて、議案10号と13号行きます。

議案第10号令和4年度鳥取市土地取得費特別会計予算（質疑）

◆吉野恭介分科会長 それでは、議案第10号令和4年度鳥取市土地取得費特別会計予算の質疑を行います。質疑、御意見のある方は、発言をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。なしと認め、次に参ります。

議案第13号令和4年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算（質疑）

◆吉野恭介分科会長 議案第13号令和4年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算の質疑を行います。質疑、御意見のある方は発言をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。質疑なしということになります。

それでは、これで、総務企画委員会予算審査分科会を終了したいと思います。執行部の皆様におかれましては、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

（ ） どうもありがとうございました。

◆吉野恭介分科会長 はい。それでは、委員の皆様、12時は回っておりますけども、分科会長報告に盛り込むべき事項を絞ってまいりたいと思います。皆様から出たたくさんの意見がありま

すけども、どういった御意見を取り上げていきましょうか。御意見をお願いいたします。はい。暫時休憩します。

午後0時14分 休憩

午後0時20分 再開

◆吉野恭介分科会長 それでは、会議を、委員会を再開させていただきます。

皆さんから、たくさん御意見を頂きました。それでは、まとめていきたいと思います。今御意見頂いた中で、消防団の強化と増員についての御意見が多かったということで、それについて肉づけの話はまとめていきたいと思えますけど、そういった方向で正副分科会長に一任ということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

（ ） ありがとうございます。

◆吉野恭介分科会長 再開は1時半、30分にさせていただきます。

総務企画委員会に切替え 午後0時22分 休憩

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午後1時57分 再開

◆吉野恭介分科会長 予算審査特別委員会総務企画分科会に切り替えますので、切替えをお願いいたします。よろしいでしょうか。

はい。それでは、早速質疑に入りたいと思いますが、本日の分科会については、3点確認いたします。この分科会では、討論、採決は行うことができません。議案審査終了後に、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめますが、分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、意見を報告するものとなっておりますので、審査時に出された意見以外は報告することができません。御承知ください。また、分科会長報告は、各分科会で確認することとなっておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆吉野恭介分科会長 それでは、議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑、御意見のある方は、発言をお願いいたします。

◆加嶋辰史分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。お尋ねいたします。資料3の6ページ、歳出で、鳥取市知名度アップ大作戦事業費、その内容のところに、知名度アップのための各種プロモーションということなんですけれども、いろんなジャンルをPRしていかないといけないとは思いますが、市民生活部は市民生活部で、移住向けのPRをしているというところで、この予算は別々に取

ってあるけれども、内容が重複しているというか、お互いに横断的に作った動画であったり、ポスターであったり、どんな媒体があるかは分かりませんが、それを共有することをされているのかどうかお伺いいたします。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。知名度アップ大作戦のほうで作りました映像等は、ユーチューブで流したり、テレビで流したりということで、そういった移住定住とか、ワーケーションとかいった施策にも影響があるというふうに考えております。

ですので、取組に当たりましては、そういった担当課のほうと連携しながら進めておりますので、予算のほうは個別に取っておりますけれども、それぞれがいい影響を与えながら事業が進んでいるものと認識しているところです。以上です。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。そうしましたら、同様の方向性を持って効果を狙っているものであれば、重複しないようにすれば、倍のものが作れたりだとかあると思いますので、これが本当、この総務企画委員会だから、たまたまその市民生活部のことを言うんですけども、ほかの各関係課でなくても、県のほうも、もしかしたらあるかもしれませんし、お互いが持ち寄ることで、小さな予算で大きな効果が狙えるかと思うので、そういったところに取り組んでいただけたらと思いますけれども、今後はどうでしょう。今、お答えいただいたんですけども、そういうふうな研究はされる予定等はないでしょうか。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。事業の実施に当たりましては、やはり、最大の効果が出るように、担当課等と連携しながらしていくということが大事だというふうに考えておりますので、今後、これまでもやってきていることですが、関係課とは、事業をいろいろ新年度に当たりまして、新しい事業なりを取り組む中で、そういったPRのところですね、うちのPRを使っていたりですか、タイミングを合わせてPRしていくんですとか、そういったところを連携してやっていきたいと考えています。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。はい。そのほかありますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。そうしましたら、資料3の8ページ、歳出、一番下の段、国内都市交流総合推進費、203万3,000円、一般財源のみについてです。50周年ということで、節目としても大変重要なところだとは思いますが、相手の姫路市さんの意向としてはどうなのかと、こういうコロナ禍でも、どうしてもしないといけないだとか、1年ずらしてフルサイズといいますか、県人会等の交流が本来の形でできるようなものを待とうだとか、そういった協議はされたのかお尋ねいたします。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。お答えします。姫路市側とは、今年の

9月辺りから、この令和4年度予算要求に向けて協議をスタートさせております。前回、10年前の40周年のときは、あまりその特別に大きなことはやらなかったという経過があると伺っております。そういう面も含めて、姫路市側としても、やはりこの50というのは、通常のその10周年、10年ごとのとはまた少し違って、50周年ということで、姫路側としても、じゃあいろいろ連携してやりたいという意向が最初からありまして、それを踏まえまして、このコロナ禍では、コロナの状況もありますが、現時点としては、令和4年度実施に向けてやっていこうということで、話としては進めております。

具体的には、両執行部、それから議会のほうも、相互訪問ということをしておるほかに、そのほかには、例えば姉妹都市の給食メニューの提供であるとか、あるいは観光キャンペーン、あるいは物産展、そういったところを今、姫路側と協議をしながら準備を進めているところです。もちろん、コロナの状況次第では事業の変更等、延期なり、そういったことが出てくると思いますが、現時点では、姫路市側も前向きに準備を進めていただいているところですので。以上です。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。意向が9月から確認ができているというところですので、反対まではできないんですけども、この国内交流推進費が全部で268万3,000円の中、この事業だけが203万3,000円というようなところで、なかなか、せっかく予算を取っても執行できないのが、令和2年の決算審査特別委員会でも見えてきましたので、そこら辺が、何か思い切って中止して、転用ができないのかなというところを思いましたけれども、もう物すごく前向きな意向が姫路市さんにあるということが聞きましたので、何とか無事に開催ができることを、我々応援していきたいと思います。以上、意見とさせていただきます。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほか質疑ありますか。

◆星見健蔵分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 事業別概要書53ページ上段の環境大学運営費交付金であります。予算額5億3,367万4,000円でございます。これは運営費交付金、それから施設整備補助金、修学支援新制度分ということであります。この環境大学の運営費交付金というのは、多分県と市と交付しておるものだというふうに考えておりますが、市・県の負担割合は2分の1ずつということによるしいんですかね。この事業別概要では、鳥取市の交付額しか分からんわけでした、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。委員御指摘のとおりでございます、ちょっと分かりにくく書いてあるかもしれませんが、県と市との交付金は、割合は2分の1ずつです。ですので、基本的には同額です。ただ、端数の関係で、少し若干の1,000円程度の違いがあるところもある可能性はありますけれども、基本的には、この交付金事業につきましては、半分ずつということになります。独自の事業で、鳥取市のほうが別の補助

金でありますとか、そういったものを創設する、した場合は、それはまた鳥取市だけの事業ということで考え方は変わってきますけれども、この交付金につきましては、きちっと半分半分で折半をさせていただいておるという状況でございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 はい、星見委員。

◆星見健蔵分科員 はい。分かりました。それではちょっと、その以外にもちょっと聞かせていただきたいと思います。令和2年度から、修学支援新制度というのが、その交付金の中に新たに取り組みました事業だというふうに思うわけですが、この修学支援新制度の授業料減免されている学生ですね、何人ぐらいおられるのかお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、渡邊でございます。修学支援新制度でございますが、令和2年度の実績ということには、今現状手持ちはちょっと持っておりませんので、きちんとした数字はお答えできませんが、この修学支援新制度、入学料の減免、それと授業料の減免というものがございます。入学料に関しましても、全額減免と3分の2減免と3分の1減免ということがございまして、授業料に関しましても、同じく全額の減免と3分の2の減免と3分の1の減免ということがございます。それぞれどこの、どちらに何人ということはあるんですが、入学料の減免につきましては、当然1年生のほうが対象になりまして、40名程度ぐらいというふうに考えておるところでございますし、授業料につきましては、はい、見込みということでちょっとお答えをさせていただければ、令和3年度は、入学料の減免につきましては42名を見込んでおりますし、授業料につきましては、前期では全免と3分の2と3分の1というものを、その他を含めまして138名程度、それから、後期につきましても、131名程度ということで見込みを立てさせていただいております。これは、前年度の実績等、そういったものも含めての大学側の申請というか、そういったものでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 はい。大体分かりました。それで、環境大学の学生さんの人数ですね、まず、これをちょっとお聞かせください。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。お待たせしました。令和3年度の交付税額、これは、交付金に係る算定でありますけれども、経営学と環境学部とございますが、合わせて1,263名というふうに、これは当然1年生～全4年生までということになるというふうに考えておるところです。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 そのうち、地元学生はどの程度おられるんですかね。県内です。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。ただいまちょっと手元に資料がございません

ので、調べて至急御報告させていただきます。

◆星見健蔵分科員 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、星見委員。

◆星見健蔵分科員 後で、その人数に関しては、まあええです。それで、我々がずっと言ってきたのが、やはり地元学生のやっぱり比率を上げるということに力を入れていただきたいということ、それは、やはり卒業後に地元に残っていただける、また、地元企業を活用していただけるというようなことから、一番期待をしておるところなんですけども、それで、毎年こういった5億近い金が一般財源から繰り入れられとるわけなんで、将来的なことをやっぱり考えれば、そういった地元にも、移住定住云々もそうだけども、やっぱり地元にも貢献してもらえりような人材の育成ということの観点からも、私は、これだけの財源を繰入れしながら、地元がそれこそ2割も満たんようなことで、ほとんどの方は、卒業生は地元や県外に帰ってしまう、そういった状況というもんはいかがなもんかなという思いもするわけなんで、その辺のところを、やっぱり力を入れていただきたいなということ。それで、令和、今年春の卒業生ですね、そういった方が県内企業に就職、そういった方がどの程度あるのかなということが分かれば、ちょっとお聞かせいただきたいかったです。

◆吉野恭介分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。ありがとうございます。環境大学の中期計画では、地元入学生を25%の入学目標ということで、県内学生専用の推薦入試でありますとか、そういったものも新しくつくられまして、県内学生の入学率を高めるように、今努力をされておる最中でございます。

就職につきましては、コロナ禍ということで、かなり県内の就職率が減ってきておるという状況でございます。現在、令和2年度につきましては、県内就職率は14.3%というような状況でございます。もう少しこれは30%を目標に上げていきたいということですが、このコロナ禍で、かなり下がってきておるという現状のようでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。すみません。

◆吉野恭介分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 1点補足でございます。こちらの経費、5億円何がしというところで、一般財源ということではございますが、交付税措置という、学生の数によって交付税措置がございますので、その交付税措置で頂いた分の範囲内で、交付金を環境大学のほうに出ささせていただいておるという現状でございます。以上でございます。

◆星見健蔵分科員 分かりました。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほか質疑ありますか。石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。事業別概要の51ページの上段、若者による地方創生政策推進事業費でありますけども、ちょっと事業の内容・実績のところについて、ちょっとお伺い、確認をしたいんですけども、丸、4つの丸がありますけども、まず、毎年これ、大学生及び専門学生、これを毎年公募・推薦をして、1年間を通してやっているんだらうと思いますけども、その確

認が1つと、それから、3つ目の丸で、補助金を活用した事業を実施し、最終的に市が取り組む若者定着を推進する事業を市に提案するというふうにあるんですけども、補助金を使って、若者、その委員の方が、何らかの事業を立案して、それを実施して、それから得られたものを最終的に何らかの形にして、市に対してこういう事業をしてはどうかということを提案されるという、そういうイメージでいいのか、そういう理解でいいのか。市は、提案された事業の事業化、または既存事業への反映を行っていくんだということになっておりますけども、それで、その下、令和元年とか2年とかに、イベント企画が2回とか3回実施とありますけども、ここで言うこのイベント企画っていうのは、その補助金を活用した事業を実施した、それがこのイベント企画っていうものなんでしょうか。ここでやって何らか得られたものを、例えば、こういう事業をされたらいいんじゃないかっていうのを、それを基に、委員の方が市のほうに提案をされると。それを事業化できるものなのかどうなのかっていうのを市が判断して、事業化をされていくものなのか。もし、そうであるんだったら、ちょっと今までその提案件数がどれぐらいあって、具体的な事業に至った、事業決定したものっていうのを、ちょっと実績っていいですかね、それをちょっと聞かせてくれませんか。

◆吉野恭介分科会長 石田委員、1つずつ行きましょう。ちょっと、まず、はい、1つ目を、もう一度すみません。

◆石田憲太郎分科員会 1つずつですよ。はい。毎年のその委員っていうのは、その1年間、公募・推薦された1年間の仕事で、翌年はまた別の方になるんでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。ありがとうございます。政策企画課、渡邊でございます。公募という形というよりも、各大学で学生の方、環境大学、それから鳥取大学というところがメインでございますが、新しい学生、意欲のある学生をまた御推薦していただけるというような形で、年々、その2年続けてやられる方もいらっしゃいますし、新しく替わって来られる方もいらっしゃいますし、そういったような形で、年々続けさせていただいております。本年度に関しましては、環境大学、それと鳥取大学に加えまして、鳥取医療専門学校、そちらのほうからも入っていただきまして、この事業を進めさせていただいております。

◆吉野恭介分科会長 はい。石田委員、お願いします。

◆石田憲太郎分科員会 はい。分かりました。じゃあ複数年っていう方もいらっしゃるっていうことですね。

じゃあその次に、この補助金を活用した事業をこの委員の方が実施をされて、この文章を見る限りでは、最終的に市が取り組む若者定着を推進する事業、これを市に提案するっていうことになっていきますけども、イベントなんか企画してやったものを、そこから得られたものでこういう事業をっていうものを、その委員の中で、市に対して、こういうイベントをやってみたらこうだったから、こういう事業をやってくださいっていうことで、それを、その成果を市のほうに提案をするというような、そういう形なんでしょうか、流れというのが。

◆吉野恭介分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、渡邊でございます。この若者事業につきましては、学生も自ら課題というものを抽出してこられまして、こういった課題について研究したいと。それにつきましては、やはり我々のほうからも、若者が定住するという大きな課題はお投げかけをさせていただいておるところです。その中で、自分たちがどういったことに対して研究をしていこうかっていうのを、自らみんなで集まれて、けんけんがくがくと意見を交換をしながらつくり上げていくと。その中で、テーマを決められまして、これは、先ほどおっしゃられましたイベントというような形でもあったりするんですが、自分たちが補助金を頂いて、いろんな事業をやらねながら調査・研究、そういったことをされております。その調査・研究をされた中で、若者のほうから提案という形で、毎年報告をいただいております。

ただ、残念ながら、なかなか事業にということにはなっていないところもございます。それは、自分たちの自らのやってきたことに対しての御報告だとか、そういったことがちょっと中心になってきておりまして、その中で、鳥取市に対してということよりかは、我々はもっとこういふことをしていけないといけないんだという決意だとか、そういったことの御報告が多いのかなということは思いますし、ただ、やはり重要なお話もございますので、それは各担当部局のほうにお話をさせていただいて、こういった提案があったということ、それから、提案書を頂くときには、担当部局の皆さんにも来ていただいて、一緒に御報告を聞いていただくというような形でのことを、毎年やらせていただいております。

◆吉野恭介分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。分かりました。特にこの事業を私否定してるものではありませんで、やっぱり若い方に、いろいろそういうところを考えるなり、そういう場っていうのは非常に大事だと思っております、いいんですけども、なかなか事業化に至るようなところまでのものはっていうところで、ちょっとそこが1つ残念な部分はあるかなと思いますけども、ただ、例えばそういうところから、ああ、これってちょっと奇抜といいますかね、そういう視点はいいいよねっていうようなのが例えば出てきたりして、そういうところをまた市のほうで磨き上げて、形にしていってあげるっていうかね、うん、そういうきっかけは委員のほうから出てきたんだけど、ここをもう少しこうすれば、もっといいものになるんじゃないかっていうような形で、それを形にしてあげるといふか、そういうようなことにも取り組んでいっていただきたいなと思っております。

でも、それで、やっぱりせつかく関わったあれですから、やっぱりモチベーションを上げていってあげたら、あげたらなと思うんですよ。せつかく関わって、それが、何らかのその市の、行政の中の形の事業として形になっていくっていうのは、やっぱりそれに関わったら、すごいモチベーションとしてね、その方、それぞれの委員にも、ずっと残っていくもんだと思いますしね、そういう形にしていってあげたらなと、この事業が、そういう事業であってほしいなっていう、思うところです、はい。以上です。意見です。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほか質疑はありますか。

◆加嶋辰史分科員 同じ事業で。

◆吉野恭介分科会長 はい。関連ということで、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。同事業について、ファシリテーターとして渡邊次長や平田補佐が参加されてたこともあったとかと思いますけれども、この議事というか、そういう内容についての公開っていうのはされてましたか。

◆吉野恭介分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。ありがとうございます。これは、若者会議につきましては、若者自らが会議をされてます。私どもは、その会議に入っておりません。担当の者が入っております、担当の者がファシリテーターといいますか、会長も、中には、学生の中で決めて、その会長がファシリテーターをしながら、アドバイスをうちの職員がしていくというような形で、常に協議の中に入ってはいただいております。

その協議の中身、一回一回、年間大体10回以上の会議を開いております、この会議につきましては、ホームページで、一個一個の御報告というのは、公開というのはさせていただいてないところですが、提案書、当然出てきて、今年も頂くようにしておりますので、それで、その会議での状況だとか、そういった提案書の中身につきましては、またホームページのほうでも御報告はさせていただくということには考えておるところでございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。はい。そのほか。はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。事業別概要書の51ページの下段、麒麟のまち創生推進事業費なんですけれども、新年度の事業の中で、次期連携中枢都市圏ビジョンの策定というのがあります。今年度には、もう実態調査は終わられたということなんですけれども、新年度、大体こう何回ぐらい会合を持って、このビジョンをつくっていかうとしているのかお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、渡邊でございます。新年度のビジョンというところでございます。今年度、令和3年度は、総務省の委託を受ける形で、多様な広域連携促進事業ということをしていただいております。その中で、来年度のビジョンの策定に向けての基礎調査というものをしております。まだ、実績ちょっとまだ出てきてないところではありますけれども、そういった状況にあります。

その結果を踏まえて、次期ビジョンの策定に向かっていくということにしておりますが、会議としましては、例えば首長会議を、それからビジョン懇談会、これはビジョン懇談会っていうのは、外部の有識者を入れていただく懇談会、そういったものを、どちらも3回ぐらいを来年度は予定をしており、想定をしております。流れとしましては、5月頃には、まずビジョンの骨子に当たるところを協議していきたいと考えておりますし、11月頃には素案を取りまとめたいということで、その後、パブコメなりを開催しまして、2月頃には最終案としていきたいというふうに考えておるところでございます。

この本委員会におきましても、タイミングを見計らいながら、御報告はさせていただくというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。また、向こう5年間の計画になると思うんですけれども、今の、

今のやつは、ちょうど中核市と同時に、連携中枢都市圏が組まれて、いろいろビジョンがつくられたんですけど、大方、定住自立圏とかの中身と、ほぼほぼ一緒だったというふうに思ってるんですね。それはスタートの年だし、そういうことになるのかなとは思ったんですけど、次の分っているのは、何ていうかな、やっぱりその定住自立圏のときからこう継続してるものが、引き続き、また、また向こう5年間あって、こう新しいもの、新しいものっていうのが、何ていうのか、出てくる要素があるのかしらと思ったりもして。3回ずつ会議するって言われたんですけど、本当にそういう会議で、何か多少目新しいものが増えるようなビジョンになるのかしらと思うんですが、その点はどうでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。渡邊でございます。ビジョン、新しいものになるかという、まだ現状では分からないのが実情ではございますが、やはり、その時代時代に合わせて解決するべきところはあるのかなというふうに考えております。首長会議やビジョン懇談会というのは、各3回ずつ程度というふうに想定はしておりますが、担当課長なりで集まる会議もその中には含めてまいりますし、事があれば、担当課長会議は随時集まれるようにお願いしたいというようなことで、各連携市町のほうにはお話をさせていただいておりますので、その辺で、しっかりと何かできれば協議をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。いろんな取組がされてるわけです。これまでもね、このビジョンに基づいて。やっぱり、関係人口を増やしていくとか、本当にどう定住者を増やして、人口を増やしていくかっていうのが、この圏域全体のやっぱり大きな課題だと思うんですね。この圏域の中の移動じゃないんですよ。よそから来てもらうっていう、そこにやっぱりちょっと知恵を尽くして、ビジョンはつくっていく方向でいっていただきたいと思うんですが、それに関連してですけど、すみません、50ページの若者定住促進事業の婚活が、そのビジョンになってるんですよ、ビジョンの計画の1つにね、中に入っているんですよ。これまでも毎回のように、予算のときとか決算のときに、このことは取り上げられてきて、私もずっと成婚率なんていうのを目標に上げること自体が、ちょっとそれは無理な話じゃないかというふうに何度か言ってきたんですけど、この次のビジョン策定のときに、そこから落とすチャンスだと私は思うんですけど、思うんですけどね、ただ、ただですよ、何せ圏域でやってるもんですよ、これ。圏域でやってるもんだから、ほかの町がね、ほかの町が、いや、もうこれは必要なんだと、ぜひやってほしいんだと、そういうふうに要望があったら、幾ら鳥取市が前向きでなくたって、それは、何ていうのかな、事業として、やっぱり中心市として、やっぱり残していかないといけないという立場なんではないでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。この婚活事業につきましては、今、麒麟のまちと、婚活サポートセンターということで、実施をしております。その前は、鳥取市としての婚活サポートセンターでしたが、周辺の町では、独自に自らが婚活、そういったイベントなり

っているものを、4町で集まってとか、そういう形でやっておられました。現在もやっておられるようでございます。そういったことで、やはり結婚による定住っていうのは、成婚率というお話もありますけれども、やはり定住をされる1つの手段というふうなことや、あるのかなというふうに考えておりますので、やはり要望のある限りは、我々はやっていくのがいいのかなと考えとります。

首長会議の中でも、ある町の町長さんからは、この事業には期待しているからというお言葉も直接あったところでございますので、我々としても、その辺の期待といたしますか、そういったものには応えていくものなのかなというふうに、現状では考えとるところでございます。以上でございます。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。ちょっとこれは意見なんですけど、私、その婚活事業については反対じゃないんですよ。ただ、成婚率を目標にすることが、無理があるんじゃないかって。やはり目標をつくと、一体それに照らしてどうなんだって言われる。そのどうにもできひんことを目標にしたら、本当に大変ちゃうか、そんなうまいこといくわけじゃないですよ。ワンちゃん、猫ちゃんでも大変じゃないかなと思うぐらいなのに。だから、やっぱり事業することは、私はやっぱりそのニーズがあるわけだし、必要とされる方がいらっしゃるわけだし、やっぱりそれは必要だと思うけど、ただ、そこに目標をつけるというのが、せいぜいカップル止まりですよ。成婚まで目標をつけるっていうのは、やっぱりちょっと、やっぱり苦しい部分が相当あるなと思います。以上です。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。

◆吉野恭介分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。ありがとうございます。婚活サポートセンターのほうでは、やはり婚活サポートということで、やはり成婚率というものが、やっぱり中心になってくる部分はあるのかなとは思いますが、この連携中枢都市圏のビジョンにつきましては、こちらの連携中枢都市圏のこの若者定住の婚活サポートセンターの事業のKPIといえますか、目標は、圏域の人口ということが全体的な部分での目標になっておりまして、なかなか、これが一番難しいところではございますが、そういったところは目標にしておりますので、ここでは成婚率ということの目標にはなっておりません。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑はありますか。

◆秋山智博分科員 ちょっと、はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、秋山委員。

◆秋山智博分科員 はい。この委員会で発言してええかどうかも分からんですが、この国際交流のところだと思うんですが、今のロシアが、ウクライナを軍事侵攻、あるいは、侵略戦争等をとるわけですが、本市にもウクライナの方、あるいは、ロシアの国に関係する人々がおるとするならば、やはりその人たちを守る、あるいは支援をするということが必要ではないかなと。昨日だか、何時かな、県のほうも、ウクライナのほうから鳥取のほうに移住で来たいという人

がおれば、受入れの準備をするとか、そういうニュース報道があったと思うんですが、今は、4月からの新しい年度の事業取組とありますが、特に該当するかどうか分かりませんが、この事業別概要で言うと58ページの下段の「世界に開かれた交流都市鳥取」の理念の下というところでいくなれば、そういう世界情勢で、鳥取、本市とも関係があるとするならば、何らかの取組をしていくということが必要ではないかなと感じるところですが、この委員会で取り上げていいかどうか分からないんですが、もし、考えなり御意見等があったら、聞かせていただきたいなど、こう思います。

◆吉野恭介分科会長 はい。今の議題は、令和4年度の鳥取市一般会計予算ということでありませうけども、関連するのではないかという委員からの御意見でした。もし、執行部のほうで答えできる部分があれば、答弁をお願いしたいと思います。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。答弁になるかは分かりませんが、担当課長としての考え方を少し述べさせていただきますと、県のほうも、御存じのように、ウクライナからの方の受入れを表明されています。そういうことで、当然鳥取市も、鳥取県内の自治体ですので、具体的に、県のほうから、例えばその延長で、例えば鳥取市の中で、どこか受け入れるところが、措置がないとか、環境がないとかいうような相談等がありましたら、随時対応をしていきたいなというふうに思っておりますし、今日、国際交流プラザの所長も来ておりますが、国際交流プラザなり、あるいはこの市役所本体なりに、そういう関係の方々から、仮に相談等があった場合には、当然そのケース・バイ・ケース、いろんな事情、内容になると思いますけれども、それをこちらで受けまして、しかるべき対応を関係機関等と連携してやっていくと。今日の時点では、そういったことしか言えませんが、いずれにしても、我々としても、これは日本人であろうが、外国人の方であろうが、困ってる方がおられたら、行政として対応していくという姿勢でおりますので、先ほど今、秋山委員さんのほうから御意見がありました。そういうところも念頭に、今後、県との情報交換も行いながらやっていきたいなと思っております。以上です。

◆秋山智博分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございます。秋山委員。

○大田斉之国際交流プラザ所長 追加で、委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、大田所長。

○大田斉之国際交流プラザ所長 はい。国際交流プラザの大田でございます。今、秋山委員のほうから照会があった関係ですが、実際、鳥取市内にはウクライナの方はおられない、中部にはおられますけれども。ロシアとの関係は、今留学生も来てますので、多分8人だと思います。なかなか、私の家にもおりますけれども、心を痛めておまして、それで、その中で、やっぱり警察なんかいろいろフォローしてくれとったり、まだ人権上のことはないですけど、これ以上進行して、砂の美術館のコロナのときもそうですけど、なかなか外国の方が住みにくいようなことになっては困るなというのが状況でございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございます。秋山委員、これで収めてください。

◆秋山智博分科員 はい、はい。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほか質疑ありますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。そうしましたら、資料3、11ページ、歳出、文化振興費についてお伺いをします。令和2年度であれば、谷口ジローの顕彰等々もあつたりしたんですけども、この中で、今年初めて取り組むようなことがあるのか、もしくは、文化振興団体等から、こういったことをやってほしいという声を受けて、引き続き継続している事業があるのか、その2点お伺いいたします。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。加嶋議員さんからの質問にお答えをします。令和4年度予算の中では、この文化振興費に関連する事業としては、そこに、事業別概要にも入れておりますが、1つは、次世代育成の関係で、これは、各学校等と連携して、文化芸術の巡回公演等を予定しておりますし、次世代育成の推進という丸の2つ目ですね、こういったところは、教育福祉振興会さんなりと連携した事業として予定をしております。3つ目の文化団体の育成ということで、鳥取市文化団体協議会さんや、あるいは、新市域で活動しておられる文化芸術団体等に対する活動支援、そういったことを予定をしているところです。

この令和4年度当初予算の中では、新規、新たについてというのが、特にこの中ではないんですが、今後4年度中、6月補正等に向けて、新しい取組として、この以前からやっております地元芸術家に対する支援ということで、昨年秋に、芸術家バンク、鳥取市出身、あるいは鳥取市ゆかりの芸術家さんを応援する芸術家バンク等の立ち上げを行ったり、地元芸術家の活動に対する支援等を行ってきております。その延長として、さらに文化芸術の地産地消ということで言っておりますが、地元芸術家さんに、この次世代育成等に、もう少し関わってもらえたらということで、例えばその芸術家バンクに登録していただいている芸術家さんに、学校に行っていたりとかという取組、あるいは、御存じのように、鹿野の鳥の劇場さん、これはこの東部で唯一の常設型の劇場ということで、非常に貴重な文化資源であるというふうに思っています。この鳥の劇場さんとも連携して、これも、先ほど言いました次世代育成というところで、学校さんと連携した取組、今も鳥の劇場さんは、学校に出かけて行ってワークショップ等をやっておられますが、一歩進んで、各学校の生徒さんに鳥の劇場、直接その劇場空間っていうのを体験していただけるような、ぜひ取組ができないかということで、そういったことを今ちょっと検討しておりますので、この当初予算には間に合っておりませんが、6月補正予算以降のところで、そういった新しい取組、特に地元芸術家による支援、地元芸術家との連携というところをテーマに考えているところです。以上です。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。お答えをいただきました。お答えいただく中で、文化芸術団体の名前が幾つか出てきたんですけども、昨日総括質疑で上杉議員も言われました、鳥取市美術展の開催等について、その団体から、直接鳥取市と協議をする中で、展示する場所を求

める声であるとか、鳥取市美術展の開催をしてほしいというような要望っていうものは起きているのでしょうか、お尋ねします。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。お答えします。具体的に、昨年以前から、この文化芸術団体さんからの要望等は受けております。具体的に言いますと、展示系の団体さんなり、あるいは舞台系、音楽家さんとか、そういった方々からの施設整備等に関する要望等は来ておるところです。その中でも、特に展示系の方々からは、やはりこの鳥取市民、今は麒麟のまち鳥取市美術展と言っておりますが、旧市民美術展、これを、何とか自前の施設で開催するのが一番理想ではないかということで、それに応じた、それなりの施設整備といった要望も、これまでも受けております。近々また展示系の方々が要望に来られるという予定も入っております。

我々としても、本会議場でも答弁、市長のほうから、あるいは部長のほうから答弁はさせていただいておりますが、鳥取市美術展、麒麟のまち鳥取市美術展、昨年から60回を記念して、麒麟のまちに拡大をしました。そういうことで、今後出品数を増やしていく、裾野を広げていくという中で、やはり、それなりの展示ができる環境、そういったものも必要性としては感じています。ただ、具体的に、じゃあどういった形で、そういったことを実現していくのかというのは、まだこれからの話になりますが、いずれにしても、そういった文化芸術系団体の方々からの要望等は、受けておるところです。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。はい。そのほか質疑ありますか。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 ちょっと情報政策課のほうに、どの予算に当たるのかが、もしかしたら予算がないかもしれないんですけど、市政改革プランの実施計画の中で、職員の早期帰宅勸奨っていうので、パソコンで、早く帰りましょうみたいな、そんなメッセージを出してっていうのがありましたね。新年度、令和4年が、あっ、本年度の後半ぐらいから運用開始になって、予定ではですよ、令和4年度っていうのが、その効果を計るっていうふうな年になってるんですけど、計画上、ちょっとどんなふうに効果を計っていくのかなど。年に何回するんだとか、何かそういう時期的なものもあれば、教えていただきたいんですけど。

○山根寿彦情報政策課長 いいですか。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。伊藤副委員長さんの御質問にお答えしたいと思います。職員、職員提案のありました早期帰宅勸奨の仕組みについては、これは、既に私どものほうで、庁内の情報システムを管理する上で必要となるソフトなり機材っていうのがありまして、それをまずは活用して、そういった勸奨をしたり、成果を計ったりっていうことができるような仕組みになるものです。したがって、それに対する予算っていうのが新たに発生するとか、そういったことはございませんので、この中には、特にそれ用の

ものはないというふうに御認識いただけたらと思います。

その上で、効果の把握ですけれども、これは、実際にパソコンが電源が切れましたとか、そういった時間帯とか、そういったものでもって、ある程度の把握ができるのかなというふうに踏んでおまして、ちょっとその辺の運用がどういう形になるのかというのを、今のところまだ最終調整ちょっとさせていただいている段階でございます。以上です。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 一応令和4年度が、その効果測定っていう時期になってて、それで、その効果測定をして、あと継続的に見直しを行いますっていうふうに計画にはあって、この見直しっていうのは、何の見直しなのかと思ってね、何の見直しか教えてください。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。見直しと言われるのは、やはり、これはどちらかといいますと、働き方のほうの見直しになりますので、所管はこれ、職員課のほうでの御判断になるかと思えます。私どもは、そこに情報、どういった実態かということをお出しするという格好で運用のほうを考えておりますので、いずれにしましても、職員課のほうとちょっと連携取りながら、運用のほうはしていきたいというふうに考えております。以上です。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。要は、情報政策のほうで効果を測定するけど、例えば表示されるメッセージの中身を変えてみるとか、そんなレベルの話じゃなくて、要は、見直しをするっていうのは、職員課の所管になるっていうことっていうふうに理解をしたので、それは分かりました。はい。ありがとうございます。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありますか。

◆石田憲太郎分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。すみません。ちょっと1点聞かせてください。これ、ここでいいのかどうか分かりませんが、鳥取市が今10名の特命係っていうのをつくって、ユーチューブで、あれやっぺらっぺらやっていますよね。これがどこが所管なるかあれなんですけども、これって、何か事業費は発生してるんでしょうか。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。特命係は、広報室のほうを担当といいますか、取りまとめ事務局を持っています。予算としましては、職員がユーチューブにアップしたりするということで、具体的には、ユーチューブの映像をつくるときに、音声データ等を使用しますので、その使用料等を上げさせていただいています。具体的には、市政広報費の中の

使用料及び制作料ということで、1件2,200円で10曲というふうなことで、今回予算要求をさせていただいているところです。

今後、活動する中で、いろんなことに経費がかかってくるのかなというところで、今の時点では、映像をつくるパソコン、専用のパソコンとかもないんですけども、今後進めていく中で必要なかなというふうなところは話してたりしております、現在の新年度予算には、この音楽の使用料を上げさせていただいているところです。

◆石田憲太郎分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。分かりました。市政広報費の中に入っているということですね。ちょっと何か楽しみではあるんですね、どういうふうに化けていくのか、これがということで、ちょっと期待をしとるところではあるんですけども、いろいろ考えていけば、それなりに予算も必要になってくるんだろうなと思いますので、じゃあ、市政広報費ということで。

これ現状、それこそユーチューブで、今、初回の分等が、湖山池上空から、何かドローンでね、映像、そういうのがありましたけども、これについては、基本的にはもうユーチューブでの発信ぐらい、現状考えておられるのは、それぐらいの情報発信なんでしょうか。何かそれ以外、何かそれ以外のものと考えていらっしゃるようなことって、何かありますか。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。現在のところ、ユーチューブをメインでは考えておりますが、立ち上げと同時に、テレビ局さんのほうから、番組のほうに出演していただきたいというような依頼等も受けまして、番組も取らせていただいて、その中で、映像を流したりってということもさせていただいております。ですので、今後、広報のほうで、そうですね、知名度アップの事業ですとか、そういったところで、使えるものであれば使っていただきたいなと思いますし、あと、魅力のPRの動画だけでなく、市の政策的なところのPRといたしますか、詳しく利用者さんに分かるような動画をつくって、支援等活用していただいたりってようなところでも映像を使っていきたいなというふうに考えておりますので、そういったところになりますと、今度、例えば子育てでしたら、今子育てアプリを立ち上げられましたので、その中で使う動画等を特命係がつくって、分かりやすくそういった制度等を説明するということなどもできたらいいのかなというふうには考えているところです。ですので、活動の幅、範囲は広げていきたいなというふうに考えております。以上です。

◆石田憲太郎分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。分かりました。ぜひ頑張ってくださいなと思います。せっかく時間とお金かけて、そういうものをつくり上げて、それが最大限の効果を発揮しないと意味ないと思いますんでね、それをつくったもので、それが倍にも何倍にもなるような形で有効活用して、セールスなり、知名度アップなりにつながっていくような形で、ちょっとその辺、またしっかりと考えてやっていっていただきたいと思います。お願いします。

- ◆吉野恭介分科会長 そのほかありますか。
- ◆伊藤幾子副分科会長 ちょっと、今の市政広報費で。
- ◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。
- ◆伊藤幾子副分科会長 すみません。その市政広報費の中で、新年度も、広報モニターは募集されるのでしょうか。
- 松本 縁秘書課広報室長 委員長。
- ◆吉野恭介分科会長 松本室長。
- 松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。はい。引き続き、市政モニターを募集することとしておりまして、その予算としまして、報償金のほうを上げさせていただいているところです。以上です。
- ◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。
- ◆伊藤幾子副分科会長 100名以内ということなんですけど、すみません、予算は20万ということでもいいのでしょうか。
- 松本 縁秘書課広報室長 委員長。
- ◆吉野恭介分科会長 松本室長。
- 松本 縁秘書課広報室長 はい。予算のほうは、100人に対して2,000円程度の図書カードというふうなことを考えておりまして、はい、20万の予算を計上させていただいています。以上です。
- ◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。
- ◆伊藤幾子副分科会長 はい。ちょっと年度によってモニターの件数が、案件が違うんですけど、一応年10回程度っていうふうに、ホームページでは何かお知らせしてるので、今年度が、アップされてるのが3件っていうことだったので、新年度せっかく募るので、なるべく10回に近いような形でやっていただけたらなと思います。以上です。
- 松本 縁秘書課広報室長 はい、委員長。
- ◆吉野恭介分科会長 はい、松本室長。
- 松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。ありがとうございます。調査のほうですけども、今年度、今のところ5件実施する予定にしておりまして、5件目は、昨日からモニターさんのほうに依頼しております。ですので、10件目指してやってるところですけども、LINEでアンケートができ、市のほう、公式LINEのほうでもアンケートができて、どうしてもそちらのほうが少し人気がありますので、各担当課さんのほうがLINEでということで、モニターさんのほうが少し活用できていないところがあります。ですので、来年度、今年度もまだありますので、モニターさんのほうにも御意見を伺うようにしていきたいと思っております。以上です。
- ◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。
- ◆伊藤幾子副分科会長 はい。
- ◆吉野恭介分科会長 はい、加嶋委員。
- ◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。款・項・目一緒に、細目が01 広報紙発刊配布費ですけども、

昨年に比べて400万円の減額なんですけども、これは入札見込み減だったのでしょうか、確認させてください。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。400万円の予算減ですけども、これの大きなところは、支所だよりのページの見直しで、ページが半分になったことと、それから、すみません、金額的に大きいのは、市報のカラーページを、実態に合わせて半分に減らしたことが一番大きな要因です。それと併せて、支所だよりのほうも、印刷低減させていただいたというところが影響しているということです。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい。よろしいですか。はい。そのほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。じゃあ、これで質疑を終了したいと思います。

執行部の皆様は、これで退席をお願いいたします。大変お疲れさまでした。

○山根寿彦情報政策課長 ちょっと1点だけ。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 すみません。先ほど、デジタル化推進方針の中で、ちょっとお答えできなくて、後でとお伝えした部分、分かりましたので、お答えしたいと思います。伊藤副委員長さんのほうからございました、17業務が20業務になったのはいつかというお話がございましたけれども、これは、令和3年6月18日のデジタル社会に向けた重点計画というものがありまして、これの閣議決定をされた日でございます、その日から20業務というものが出てきております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい。ありがとうございました。

はい。じゃあ、以上で終了いたします。

では、委員の皆様は暫時休憩とします。

午後3時3分 休憩

午後3時31分 再開

◆吉野恭介分科会長 はい。じゃあ、会議を再開いたします。

今、企画推進部の次年度予算について、皆さんから御意見を頂きました。分科会会長報告に盛り込む事業ということで、若者による地方創生政策推進事業費についての提案と、報告ということでまとめさせていただきたいと思います。

文章については、文言につきましては、正副分科会長に一任ということでさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。ありがとうございます。じゃあ、そのように取りまとめさせていただきます。

【監査委員】・【選挙管理委員会】・【出納室】・【市議会】

◆吉野恭介分科会長 はい。それでは、予算審査特別委員会総務企画分科会を再開いたします。
質疑に入る前に、本日の分科会について数点確認いたします。本分科会においては、討論、採決は行うことができません。また、議案審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめますが、分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、意見を報告するものとなっておりますので、審査時に出された意見以外は報告することができません。また、分科会長報告は、各分科会で確認することとなっておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆吉野恭介分科会長 それでは、早速質疑に入ります。議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。

まず、監査委員の所管に属する部分について、質疑、御意見のある方は、順次御発言をお願いいたします。

◆伊藤幾子副分科会長 ちょっと1個いいですか。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 すみません。何か令和4年、令和5年が、中国地方の会長に当たってるといふことで、これは、全国公平委員会連合会の会長でよかったかどうか教えてください。

○富山 茂監査委員事務局長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、富山局長。

○富山 茂監査委員事務局長 はい。監査委員の富山です。公平委員は、鳥取県の会長年、順番になりますけど、会長になる年になっておまして、それ自動的に、中国地区と全国の理事になるという、理事に当たっていくということになりますので、理事会とかに出席なされる旅費等が今回増えたということになります。はい、以上です。はい。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。質疑よろしいですか。はい。質疑なしと認め、次に移ります。

選挙管理委員会の所管に属する部分について、質疑、御意見のある方は発言をお願いいたします。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。事業別概要書 227 ページ下の段、選挙管理委員会事務局の市議会議員選挙費ですけれども、本年度要求額から査定で 300 万円以上減額になってるんですけども、この減額の主な理由をお尋ねいたします。

○小嶋 宏選挙管理委員会事務局長 はい。

◆吉野恭介分科会長 小嶋局長。

○小嶋 宏選挙管理委員会事務局長 要求額から300万円以上減額になっておるといところで、こちらのほうは、それぞれの費目を精査いたしまして、実際に必要な額といえますか、そういうことで、300万減になつとるものでございます。

◆吉野恭介分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。そしたら、後ほどでも構いませんので、また。

◆吉野恭介分科会長 はい、小嶋局長。

○小嶋 宏選挙管理委員会事務局長 はい。印刷製本費でありますとか使用料が、要求額より減になっておりますが、詳細はまた後ほど、申し訳ございませんけど、回答させていただきます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいでしょうか。はい。そのほか質疑ありますか。それじゃ、後ほど回答いただくということでお願いいたします。

次に、出納室の所管に属する部分について、質疑、御意見のある方は、発言をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。なしと認めます。

次に、市議会の所管に属する部分について、質疑、御意見のある方は、発言をお願いいたします。よろしいですか。

（「はい、なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。なしと認めます。

それでは、選挙管理委員会の先ほどの質疑ですけど、大丈夫でしょうか。はい、小嶋局長。

○小嶋 宏選挙管理委員会事務局長 はい。ちょっとすぐには手元に資料、詳細なものを持っておりませんので、ちょっと改めて回答をさせていただきたいというふうに思います。

◆吉野恭介分科会長 この場では難しいということですね。

○小嶋 宏選挙管理委員会事務局長 はい。

○毛利 元市議会事務局主査兼議事係長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、事務局。

○毛利 元市議会事務局主査兼議事係長 また、そうしましたら資料を配付させていただくなり、あるいは、あしたも特別委員会ございますので、その中で段取りをさせていただきたいと思えます。

◆吉野恭介分科会長 はい。それでは、皆さん、そのように取り計らせていただきます。小嶋局長、よろしいでしょうか。

○小嶋 宏選挙管理委員会事務局長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい。それでは、これで令和4年度鳥取市一般会計予算についての質疑を終了いたします。ありがとうございました。

午後3時42分 閉会

令和4年2月定例会

総務企画委員会・予算審査特別委員会総務企画分科会

日時：令和4年3月8日（火）

10:00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

総務部・危機管理部

《総務企画委員会》

◎議案【先議分以外：質疑・討論・採決】

- 議案第40号 鳥取市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議案第41号 鳥取市特別会計条例の一部改正について
- 議案第42号 鳥取市税条例の一部改正について
- 議案第48号 鳥取市住宅新築資金等貸付条例の廃止について
- 議案第51号 鳥取市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 議案第55号 包括外部監査契約の締結について

◎議案【追加分：説明・質疑・討論・採決】

- 議案第66号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第16号）【所管に属する部分】
- 議案第67号 鳥取市職員給与条例等の一部改正について
- 議案第69号 鳥取市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

◎陳情【確認】

<陳情（新規）>

令和3年陳情第12号 母（毛嘉萍）が中国で不法に逮捕されている件に関する意見書の提出を求める陳情

《不採択理由（案）》・実態についての事実確認が難しく、判断が困難なため
・中国政府の内政問題であり、意見書の提出にはなじまないと考え
ため

◎報告

- ・定員適正化計画の策定について（職員課）

↓続きがあります↓

-----《予算審査特別委員会総務企画分科会》-----

◎議案【予算審査分：質疑】

- 議案第 5 号 令和 4 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】
- 議案第 10 号 令和 4 年度鳥取市土地取得費特別会計予算
- 議案第 13 号 令和 4 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算

企画推進部

-----《総務企画委員会》-----

◎報告

- ・鳥取市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進方針（第7版）（素案）について（政策企画課）
- ・FM鳥取トンネル再送信事業における令和3年度事業の取り扱いについて（情報政策課）

-----《予算審査特別委員会総務企画分科会》-----

◎議案【予算審査分：質疑】

- 議案第 5 号 令和 4 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

-----《総務企画委員会》-----

監査委員・**選挙管理委員会**・**出納室**・**市議会**

-----《予算審査特別委員会総務企画分科会》-----

◎議案【予算審査分：質疑】

- 議案第 5 号 令和 4 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】